

## 特別養護老人ホーム仁風園 長期入所(多床室)利用料金表

## ・第1段階

(生活保護受給者または老齢福祉年金受給者で市町村民税非課税の方等)

	介護保険 1割負担	サービス提供 体制強化加算(Ⅰ)	栄養 マネジメント加算	夜勤職員 配置加算(Ⅱ)イ	個別機能 訓練加算	食 事 サービス費	おやつ代	居住費	1日あたり	1ヶ月あたり (30日)
要介護1	557 円	18 円	14 円	13 円	12 円	300 円	100 円	0 円	1,014 円	30,420 円
要介護2	625 円								1,082 円	32,460 円
要介護3	695 円								1,152 円	34,560 円
要介護4	763 円								1,220 円	36,600 円
要介護5	829 円								1,286 円	38,580 円

## ・第2段階

(市町村民税非課税の方で課税対象年金額及びその他の収入の合計が80万円以下の方等)

	介護保険 1割負担	サービス提供 体制強化加算(Ⅰ)	栄養 マネジメント加算	夜勤職員 配置加算(Ⅰ)ロ	個別機能 訓練加算	食 事 サービス費	おやつ代	居住費	1日あたり	1ヶ月あたり (30日)
要介護1	557 円	18 円	14 円	13 円	12 円	390 円	100 円	370 円	1,474 円	44,220 円
要介護2	625 円								1,542 円	46,260 円
要介護3	695 円								1,612 円	48,360 円
要介護4	763 円								1,680 円	50,400 円
要介護5	829 円								1,746 円	52,380 円

## ・第3段階

(市町村民税非課税の方で第2段階以外の方等)

	介護保険 1割負担	サービス提供 体制強化加算(Ⅰ)	栄養 マネジメント加算	夜勤職員 配置加算(Ⅰ)ロ	個別機能 訓練加算	食 事 サービス費	おやつ代	居住費	1日あたり	1ヶ月あたり (30日)
要介護1	557 円	18 円	14 円	13 円	12 円	650 円	100 円	370 円	1,734 円	52,020 円
要介護2	625 円								1,802 円	54,060 円
要介護3	695 円								1,872 円	56,160 円
要介護4	763 円								1,940 円	58,200 円
要介護5	829 円								2,006 円	60,180 円

## ・第4段階

(市町村民税課税の方等)

	介護保険 1割負担	サービス提供 体制強化加算(Ⅰ)	栄養 マネジメント加算	夜勤職員 配置加算(Ⅰ)ロ	個別機能 訓練加算	食 事 サービス費	おやつ代	居住費	1日あたり	1ヶ月あたり (30日)
要介護1	557 円	18 円	14 円	13 円	12 円	1,380 円	100 円	840 円	2,934 円	88,020 円
要介護2	625 円								3,002 円	90,060 円
要介護3	695 円								3,072 円	92,160 円
要介護4	763 円								3,140 円	94,200 円
要介護5	829 円								3,206 円	96,180 円

※1日あたり及び1ヶ月あたりの料金には  部分における費用の総額に介護職員処遇改善加算6.0%が加算されます。

※その他、個々の入所者に対し専門的なケアやサービスを提供した場合には以下のとおり個別に加算されます。

- ・初期加算(入所日から起算して30日以内の期間については1日30円加算されます。)
- ・療養食加算(厚生労働大臣が定める療養食を提供した場合1回6円加算されます。)
- ・経口維持加算(Ⅰ)(6月以内の期間に限り、1月につき400円加算されます。)
- ・在宅・入所相互利用加算(複数の利用者が在宅期間及び入居期間(3ヶ月以内)を定めて、当該施設の居室を計画的に利用1日につき40円加算されます。)

# 特別養護老人ホーム仁風園 長期入所(多床室)利用料金表(2割負担)

## ・第4段階

(市町村 民税課税の方等)

	介護保険 1割負担	サービス提供 体制強化加算(I)	栄養 マネジメント加算	夜勤職員 配置加算(I)口	個別機能 訓練加算	食 事 サービス費	おやつ代	居住費	1日あたり	1ヶ月あたり (30日)
要介護1	1,114 円	36 円	28 円	26 円	24 円	1,380 円	100 円	840 円	3,548 円	106,440 円
要介護2	1,250 円								3,684 円	110,520 円
要介護3	1,390 円								3,824 円	114,720 円
要介護4	1,526 円								3,960 円	118,800 円
要介護5	1,658 円								4,092 円	122,760 円

※1日あたり及び1ヶ月あたりの料金には                      部分における費用の総額に**介護職員処遇改善加算6.0%**が加算されます。

※その他、個々の入所者に対し専門的なケアやサービスを提供した場合には以下のとおり個別に加算されます。

- ・初期加算(入所日から起算して30日以内の期間については1日30円加算されます。)
- ・療養食加算(厚生労働大臣が定める療養食を提供した場合1回6円加算されます。)
- ・経口維持加算(I)(6月以内の期間に限り、1月につき400円加算されます。)
- ・在宅・入所相互利用加算(複数の利用者が在宅期間及び入居期間(3ヶ月以内)を定めて、当該施設の居室を計画的に利用1日につき40円加算されます。)